

白河市勤労者互助会のご案内

働く皆さんの福利厚生をサポート！

白河市勤労者互助会は未組織労働者の生活安定と福利厚生を図るために設立された団体です。

白河市勤労者互助会



1

加入できる方

白河市内に事業所を有する事業所の従業員及び事業主の方
※労働組合加入者、試用期間中の方は除きます。

2

会費について

入会金：1人につき1,000円
(入会時に納入いただきます)
会費：1人につき500円/年
共済費：1人につき500円/月



3

福利厚生について

- ・ディズニーバスツアー
- ・人間ドック受診料助成
- ・インフルエンザ予防接種料助成
- ・市内施設利用無料助成券の配布
- ・レジャー施設券等の割引販売
- ・防災用品等の斡旋販売 など



4

慶弔祝金制度について

(共済費)
月500円で加入できる保険に加入いただくと、会員の皆さんにお祝い事やお見舞い事があった場合に、給付金を支給いたします。

※白河市はファミリーヘルパーA型

5

勤労者融資制度について

白河市とろうきんが連携し、各種資金の融資を行っています。

- ①生活資金 ②福祉資金
- ③教育資金 ④自動車資金

東北労働金庫白河支店

☎ (0248) 22-6521

6

お問い合わせ・申込み

白河市勤労者互助会

☎ (0248) 21-5910

✉ shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

〒961-0053

白河市中田140

白河市産業プラザ人材育成センター



皆様のご加入お待ちしております！